

令和2年4月28日

保護者の皆様

子ども・子育て支援部子ども施設課長
高橋 淳一

5月7日（木）以降の公立保育園の運営について

日頃、園の運営にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

5月7日（木）以降の公立保育園の運営に関しましては、国の緊急事態宣言の動向を踏まえる必要がありますが、5月7日は大型連休の翌日であることから、仮に直前に国の緊急事態宣言の延長等の発出があった場合、各施設における事前の準備や保護者の皆さんへの周知を十分に行うことが難しい状況です

このため、墨田区の公立保育園は、下記の通りの運営を予定します。
保護者の皆様には、ご理解とご了承をお願いいたします。

記

- 1 5月7日（木）から5月10日（日）の対応
「原則休園」とします。
- 2 受け入れる園児について
世帯全員の保護者の方が、仕事を継続しなければならない場合や特別な事情により、家庭で園児を保育することが不可能な場合に限り、園児の受け入れを行います。
その場合は、園に、前日までに申し出てください。
テレワーク（在宅勤務）の方も、可能な限り、家庭での保育をお願いします。
- 3 5月11日（月）からの対応
国の緊急事態宣言の動向がわかり次第、決定してお知らせします。

【担当】

子ども・子育て支援部子ども施設課
保育係 5608-6161